

鑑定評価書（平成25年地価調査）

平成25年7月17日提出
白川（県）-1宅地-1

基準地番号	白川（県）-1	提出先	岐阜県	所属分科会名	東分科会	氏名	不動産鑑定士 伊藤正雄	印		
鑑定評価額		16,900,000 円		1m ² 当たりの価格		24,200 円/m ²				
1 基本的事項										
(1) 價格時点	平成25年7月1日		(4) 鑑定評価日		平成25年7月15日		(6) 路線価 [平成25年1月] 路線価又は倍率 倍率種別	円/m ²		
(2) 実地調査日	平成25年7月5日		(5) 價格の種類		正常価格			1.2倍		
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	加茂郡白川町河岐字桜地1873番1					②地積(m ²)	698()	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	都計外			
	1:1	住宅W2	一般住宅に事務所、学校、工場等が混在する地域	南東6m町道、三方路	水道	白川口1.1km	(その他)			
(2) 近隣地域	①範囲	東150m、西100m、南40m、北30m					②標準的使用	低層住宅地		
	③標準的画地の形状等	間口約20.0m、奥行約25.0m、規模500m ² 程度、形状ほぼ長方形								
	④地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない	街路	基準方位北6m町道	交通施設	白川口駅北東1.1km	法令規制	都計外	
	⑤地域要因の将来予測	中心市街地ややはざれの事務所、工場等も介在する住宅地域であり、今後も同用途的特性を維持しつつ推移すると予測、地価水準は地方経済の景気動向を主因とする土地需要の低下から依然下落傾向にあるものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定		標準的使用と同じ					(4) 対象基準地の個別の要因	方位	+3.0	
(5) 鑑定評価方式等の適用		取引事例比較法	比準価格	24,600 円/m ²				三方路	+2.0	
		収益還元法	収益価格	/ 円/m ²						
		原価法	積算価格	/ 円/m ²						
		開発法	開発法による価格	/ 円/m ²						
(6) 市場の特性		同一需給圏は、JR高山本線「白川口」、「下油井」駅を主要乗車駅とする圏域で、町内中心市街地を中心とする圏域。需要の中心は白川町居住者が大半を占める。地縁性の強い地域であって町内における土地取引は散発的であり、更地取引は稀少で中古建物付取引が中心である。また、種々の事情を含む取引が多く取引価格も様々であり需要の中心価格帯が形成されにくい傾向にある。								
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		対象基準地は、一般住宅を中心とした既成の住宅地域であって原価法は適用できなかった。また、自用目的の取引が中心であり、周囲には共同住宅等の賃貸用不動産も殆ど見られないことから賃貸市場は未形成であり、収益還元法適用に妥当性が認められず採用しなかった。よって上記市場の特性及び鑑定評価手順の各段階等について客観的な再吟味を加え、更に指定基準地との検討を踏まえ比準価格を標準に鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格としめた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input checked="" type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格 円/m ²	[100]	[100]	[100]	[100]					
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 川辺-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 22,300 円/m ²	[98.7 100]	[100]	[100]	[105.1 100]	23,900		0.0 0.0 0.0 +1.0 0.0 0.0		
(10) 対象標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 25,000 円/m ²	(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	製茶、木材等一次産業を産業基盤とするが茶の販売額、木材市場取扱量共に減少傾向にありまた人口減少、高齢化率の増加が課題である。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input checked="" type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -		[地域要因]	市街地中心部内に位置する熟成、安定した既存住宅地であり価格形成に影響を与える地域要因の変動は特にない。						
	公示価格 円/m ²		[個別的要因]	価格形成に影響を与える個別的要因の変動は特にない。						
②変動率	年間 -3.2%	半年間 %								

鑑定評価書（平成25年地価調査）

平成25年7月17日提出
白川（県）－2宅地-1

基準地番号	白川（県）－2	提出先	岐阜県	所属分科会名	東分科会	氏名	不動産鑑定士 伊藤正雄	印		
鑑定評価額		1,420,000円			1m ² 当たりの価格		6,100円/m ²			
1 基本的事項										
(1) 價格時点	平成25年7月1日		(4) 鑑定評価日		平成25年7月15日		(6) 路線価	円/m ² [平成25年1月] 路線価又は倍率 1.1倍		
(2) 実地調査日	平成25年7月5日		(5) 價格の種類		正常価格			倍率種別		
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	加茂郡白川町黒川字樋田213番1外					②地積(m ²)	232()	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	都計外			
	1.5:1	住宅W2	一般住宅、農家住宅、店舗、工場等が混在する地域	南4.5m町道、東側道	水道	白川口16km	(その他)			
(2) 近隣地域	①範囲	東240m、西440m、南40m、北30m					②標準的使用	戸建住宅地		
	③標準的画地の形状等	間口約20.0m、奥行約10.0m、規模200m ² 程度、形状長方形								
	④地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない	街路	基準方位北4.5m町道	交通施設	白川口駅東16km	法令規制	都計外	
	⑤地域要因の将来予測	白川町の南東部の黒川集落中心部内に所在する。地縁的選好性による需要が見られるも、相対的に需要は限定的である。地価水準は地方経済の景気動向を主因とする土地需要の低下から依然下落傾向にあるものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定		標準的使用と同じ				(4) 対象基準地の個別の要因	方位角地	+1.0		
(5) 鑑定評価方式等の適用		取引事例比較法	比準価格	6,100円/m ²				+1.0		
		収益還元法	収益価格	/円/m ²						
		原価法	積算価格	/円/m ²						
		開発法	開発法による価格	/円/m ²						
(6) 市場の特性		同一需給圏は、JR高山本線「白川口」、「下油井」駅を主要乗車駅とする圏域で、町内の集落内住宅地を中心とする圏域。需要の中心は白川町居住者が大半を占める。地縁性の強い地域であって町内における土地取引は散発的であり、また、種々の事情を含む取引が多く取引価格も様々であり需要の中心価格帯が形成されにくい傾向にある。								
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		対象基準地は、一般住宅、農家住宅、店舗、工場等が混在する既存集落地であり、原価法は適用できなかった。また、自用目的の取引が中心であり、共同住宅等賃貸用不動産も見られず、賃貸市場は未形成であり、収益還元法適用に妥当性が認められず採用しなかった。よって上記市場の特性及び鑑定評価手順の各段階等について客観的な再吟味を加え、更に前年価格との推移動向をも関連付け、比準価格を標準として鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格とした	①□代表標準地 標準地番号	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	公示価格	円/m ²	[] /100	[] 100	[] 100	[] /100				
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	前年指定基準地の価格	円/m ²	[] /100	[] 100	[] 100	[] /100				
(10) 対象標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 6,300円/m ²				(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	製茶、木材等一次産業を産業基盤とするが茶の販売額、木材市場取扱量共に減少傾向にありまた人口減少、高齢化率の増加が課題である。			
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地					[地域要因]	既存集落地内に形成される熟成、安定した住宅地であり価格形成に影響を与える地域要因の変動は特にない。			
	標準地番号 - 公示価格 円/m ²					[個別的要因]	価格形成に影響を与える個別的要因の変動は特にない。			
	②変動率	年間	-3.2%	半年間		%				